

**○26番（江原一雄君）〔登壇〕**

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

第1点の、平和事業への取り組みであります。

合併して6年たちました。3月1日を迎えて6年を経過いたしました。私は以前にも1回、平和事業に関する問題についても質問いたしましたが、改めて今日の時点に立って、市長の平和事業への取り組みについての認識をお尋ねしたいと思います。

私ども合併して平成18年6月定例議会の中で6月23日、武雄市議会として非核平和の都市宣言を決議いたしました。当時、30名の議員全員の連名のもと、提案をし決議いたしました。その全文を朗読したいと思います。

「真の恒久平和は、人類共通の念願である。

しかるに、核軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。

我々は、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。

武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。

以上、決議する。

平成18年6月23日

武雄市議会」

この決議に対して、私はここに盛り込まれた決議に対して、本当に今後とも武雄市政の中で、また武雄市民、すべての人たちと力を合わせて、日常的にこうした視点に立って運動を広げていくことは、まさに武雄市として求められているものではないかと考えておる一人です。どうかこの決議に対して、執行権者としての市長の認識をまずお伺いいたす次第であります。よろしくお願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

平和の定義なんですけど、いろんな定義があって国際法学的、あるいは国際社会学的に言うところ、平和とはすさまじいことが書いてあるんですよ。平和とは、騒擾とか騒乱、戦争がないことであると。ここまではいいんですね。一般的に史学（のりがく）で申し上げますと、平和とは戦争と戦争の間の時期というふうに書いてあるんですよ。私も大学時代、東大の教養学部の人にそういうふうに学びました。ですので、一般的な日本の皆さん、日本人が

考えている平和の意味と世界史的、あるいはさまざまな社会的に見たときに、平和といった静的な状態と思うじゃないですか、静かな状態って。だけど、特にヨーロッパとかアメリカで考えた場合の平和というのは、もっと重くて、戦争と戦争の間の例外的な時期というふうに書いてあるんですね。そうなんですよ。これを考えた場合に、果たして日本人というのは平和への覚悟があるのかということなんです。

今回の震災瓦れきで武雄市議会は多分なリスクを背負って決議されたと思いますよ。これはかなりのリスクだと思います。それはある意味、覚悟だと思うんですよ。だから、平和というのは、もう1つ、これは私の観念なんですけれども、やはり自分だけの平和というのはあり得ないわけですね。だから、特に今震災で苦しめられている東北の皆さんたちに思いをはせ、私たちは押しつけじゃなくて、何ができるかというのを考えた場合に、そういった思いやり——きのう山口昌宏議員が、ユーストでも流れて非常な感動を呼んでいますけれども、決議の趣旨説明でおっしゃっていたとおりなんです。言っている中身よりも表情というか、あの涙なんですよ。その思いというか、その思いやりを、何ていうんですかね、共有することが、私は日本での平和の一つだというふうに思っています。

ですので、非核平和の都市宣言というのは、これはこれで非常に立派なことだと思うんですけども、平和は非核だけじゃないと思うんですね。特にその中で今回の、平野議員と江原議員はきのうは反対をされましたけれどね。そういう意味でいうと、そこは残念なんですよ。だから、まさに平和を語る資格はないとまで言いませんよ、そこは言いません。ですが、その中で私がぜひ考えていただきたいのは、その覚悟なんですよ。だから、一般質問で頭がいっぱいというのは私も理解できますよ、私も一般質問で頭がいっぱいですから。ですが、そういう自分の身を捨てて東北の皆さんたちに思いをいたすということが、やはり平和を考える礎になり、大きなきっかけだというふうに思っています。

私からは最後にしますけれども、この非核平和の都市宣言の決議というのは、そういう、ただ単に宣言だけじゃだめなんですよ。決議だけじゃだめ。やっぱり我々が日常生活において、あるいは我々政治家ですから、政治家がやはり、今回の場合は東北の被災地、特に被災地に対してどういったことができるんだろうかということがまさに問われているということだと思います。ですので、きずなイコール私は平和だと。これはちょっと乱暴な意見かもしれませんが、そのように思っていて、きずなというのは非常に陳腐化した今言葉になっているということで、平和自体もある意味、空気みたいな感じになっているということ自体が、私はそこが問題ではないかというように認識をしております。

いずれにしても、恐らく向かう先は江原議員と私と一緒に思うんですよ、平和な状態というのは。だけど、そこに至るまでのプロセスというのは苦難の道があると。特に、繰り返しになりますけど、きのうお二人が反対をされたということに対しては、甚だ残念に思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の、私の質問に対しての答弁は、本当に聞いている市民の皆さんも、また映像で見ている皆さんもおわかりだと思います。私は混同して質問しているわけじゃありません。意図的に市長はどうして東北大震災の皆さんの思いをこういう形で踏みにじるんですか。それはそれ。私は、非核平和の都市宣言決議について認識を伺っているんですよ。何で混同して、まして平野、江原議員が反対されたと。それを、後でやりますよ。

あなたの頭の中には、私ども両議員の目の上の何ていいんでしょうか、本当に聞いていて、市民の皆さんも聞きたくなくなりますよ。ちゃんと執行権者の長として、あなたの言葉は重いんですよ。だから、こうして報道の皆さんたちも見えているではありませんか。真摯になって答えてください。

〔市長「答えていますよ」〕

私が質問したことに関してちゃんと答えなさい。

〔市長「何ですか、答えなさいって。いいかげんにしてくださいよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

私語は慎むように。

〔市長「何なんだ、ほんと」〕

○26番（江原一雄君）（続）

じゃ、どうして私がこういう言葉を発するかというのは、本当に市長としての一言、一言の言葉は問われますよ。（「質問してください」と呼ぶ者あり）質問していますよ、これが。質問に戻ります。本筋に戻りますよ。

私は先ほども言いました。市長も言いました。宣言や決議だけではだめだと。ですから、日常的に市民の皆さん力を合わせて、そうした世界の動き、日本の動き、そしてまた地域の動きの中で平和の事業の取り組みを進めていこうではありませんかと申し上げました。そのことについて市長、素直に答えてくださいよ。今、首を振られました。そういうことを私は言っているんですよ。わかっていただけでしたか。答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の至らなさに、本当にそういうふうに真摯に向き合っていただいて感謝を申し上げたいと思っております。もとより、私は完全な人間ではありません。ですが、私は信念を政治家らしく、旗幟鮮明にして述べるのが私の最大の役割だと思っています。そういう意味では、あなた方が思っている従来の首長の像とは大きくかけ離れているということは、それは私も

いい悪いは別にして思っています。

私は、首長というのは行政の長の役割というのがあります。行政の長と市民を代表するというのがありますけど、私の頭の中では、それでも政治家という気持ちが、行政の長よりも政治家という気持ちのほうが強いです。そういう意味じゃ皆さんたちと同士です。見解の違いこそあれ、政治家という意味では同士だと思っております。その中で、何というんですかね、ぜひこれはお願いがあるんですけど、そういった上から目線の御質問はぜひやめてほしいと思うんですよ。こうしなさいとかね。それはやっぱり差し控えるべきですよ。

私は自分の思いをリスクを背負って話しています。私のやったこと、あるいは発言については、これは常々言っております。4年に一遍、私は4年のうち3回も選挙をさせていただきましたけどね。選挙のときに信を問います、あるいは問われます。ですので、そのときに判断してもらえばいいと思っているんですよ。ですので、その間は、私も皆さんたちと同じで選ばれた人間なんですね。だから、そこは謙虚に受けとめつつ、私は自分の考えを述べたいと思いますし、発言を撤回する気持ちはさらさらありませんし、これは混同はしておりません。この問題は一体です、一体です。ですので、そういう意味でいうと、議員の見解と異なるのはちょっといたし方がないのかなと思っています。

ただ、私も重ねてでありますけど、至らぬ人間でありますので、そういう意味で、御指導、御鞭撻をいただくというのは非常にありがたいことだと思っておりますし、ただ、平和イコール、今回の私は震災瓦れきの対応というのが第一だというふうに、イコールと思っておりますし、市民の皆さん方もメールで、これは議会事務局に来たのかな。テレビで瓦れき処理を行うことを知りました、ぜひ進めてくださいと。反対派に負けないで東日本の苦しみを分かち合いましょうというメール、今回はこのメールがほとんどなんですよ。ですので、そういう意味でいうと、市民の皆さんたちが——あなたはひとしく不快に思っているとおっしゃいましたけど、それは人はそれぞれとりようです、とりようです。ですので、私の発言に対して不快に思っている方々もいらっしゃいます。いらっしゃいますけれども、それもすべてひっくるめて私の責任として申し上げている次第でありますので、重ねて申し上げますけれども、御指摘はありがたいと思っておりますけれども、私の答弁については一字一句たりとも修正するつもりはありません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この非核平和の都市宣言の決議というのは、ことしの8月15日を迎えれば67年目を迎えるわけでありまして。最近、マスコミ報道でも昨年12月8日、太平洋戦争70年という形で報道があっておりました。だれも語り継ぐ人がいなくなっていく。そういう中で、2回にわ

たって放映があっていました。それは、ある意味では、被害者の立場からではなく、戦地に赴いた人たちの加害者の思い、生を短くして、人生のある意味での時代を迎えているとき、多くの取材に応じた人たちの発せられる言葉は、本当に私たちが今元気で暮らしている中で、やはり語り継いでいかなければならない、そういう思いを私は受けました。

市長は、戦争と戦争の間の例外的な平和だと言われましたが、21世紀の世界になって日本がとるべき道は、紛れもなく、日本国憲法に定められた方向を突き進んでいかなければならないと思いますし、本当にその書かれた、それを日常の暮らしの中に、生活の中に生かしていかなければならないと思います。そういう立場で質問をしています。

だけど市長は、私が言っている1945年、昭和20年の8月15日と今年の3月11日の3.11を同列のように置いて、それも瓦れきの問題として、市長は私と平野氏の名前を上げて、決議に反対したから——私は、ちゃんときこの決議に対して反対の討論を2点にわたって申し上げました。ですから、私は今の被災地の問題の形と、今私が一般質問しております8月15日を同列に置いて論じることは、それは被災者の人たちの思いにこたえるものではないと思っていますので、それはわきに置いておきます。8月15日、67年前のこの問題について、本当に歴史を語り、当時の遭遇した、生きていた人たちの平和の思いを語り継いでいくべき課題だということもあわせて認識を伺っているわけであります。

そこで、私は以前にも取り上げましたけれども、（書籍を示す）ここに戦争体験記、山内町婦人会、「草木新たに」ということで20年前につくられました。私はこうした、作成されたこの中の思いは、新市になって本当に語り継ぐものでしょうし、旧武雄市内の中でもそうした運動が当時巻き起こっていたかと思います。一つの問題として、そうした平和を語り継ぐとして、具体的には、図書館の一つのコーナーに平和を語り継ぐコーナーを設けていただきたいなど。

これは一般質問ですから、この件についてレクチャーはしておりませんでした。ですから、そうした問題も含めて、やっぱり日常、市民の皆さん方がそうしたことを直接見聞きできる、そういうコーナーをつくることも、非常に市の取り組みとして重要ではないかなと思う次第であります。この件について私は6月議会で答弁を求めたいと思いますので、教育長によろしく、そのとき答弁を求めたいと思います。（「質問ばさせてよ」「おかしなばい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

じゃ、質問していいですか。質問に答えられますか。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

質問をしてください。（「あなた方がいろいろ言うことないで」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私語を慎むようにお願いします。

一般質問に即した質問をお願いします。で、私語を慎むようにお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私は一般質問の順序等含めてちゃんと質問していますよ、やじが飛んでいますけど。一つのルールに基づいて言っていますよ。それを一々質問ではないとか、ああだこうだ、黙って聞いておってくださいよ。（発言する者あり）だから、90分はそれぞれの議員の時間でしよう、あなたたちやじっているのは。皆さんが、だからそういう形でこれを言ったんだから……

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、質問に即して続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

言っているでしょう。議長、ちゃんと言ってくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、両方ともなんですけれども、一般質問に即してやってください。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

冷静じゃないですか、やじっているほうが冷静じゃないでしょう、そしたら。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問に関しては、それぞれの言い方があります。しかし、一般質問のルールがありますので、それに即した質問、そして議場内も静粛にお願いします。

質問を継続してください。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この平和の事業の取り組みの中で先月、2月16日、山内町の鳥海を通過して永尾駅、そして踊瀬、そして犬走を通過して、陸上自衛隊の皆さん方が歩行訓練をされておりました。この歩行訓練は、ただ歩いているというだけでなく、装備は小銃と機関銃を肩に担いで、そして雑のうをリュックに背負って、紛れもなく戦闘行動のように映るわけです。それは、遭遇した人にとってはびっくりします。

私は、市民の皆さん方から連絡を受けました。私も以前、そうした行為が行われているのを2度ほど遭遇いたしました。私はその当時、自衛隊の皆さんの訓練だろうと。でも、小銃と機関銃を肩に担いでどうして、それは紛れもなくびっくりします。そういう意味できょう改めて御答弁を求めたいのは、この隊はどここの駐屯地の方々か、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんな意見があると思いましたが、本当に。まず、答弁の前提として大事なことは――震災瓦れき反対と言いませんよ、もう言いません。今回の東北の大震災で自衛隊の皆さんたちというのは、本当に自分の命を賭して救援活動に当たられたわけですよ。時には福島第

一原発の上空から放水活動、あれはいざ爆発が起きたときに一発でアウトですよ。それと、これ涙ながらに私も伺いましたけれども、御遺体の捜索、これについては本当に自衛隊の諸君といえども、やっぱりなれていないわけですよ。そうしたときに、精神的に変調を来す方々が少なからずいらしたという中でも、中でもですよ、お国のため、そして東北のために、本当に一心不乱に、そういう私たちが絶対できないような苦しい、悲しい作業に従事されたこと。そういったことを踏まえたときに、私はさっきの意見というのは——まあ、いろんな意見があつていいと思いますけれども、少なくとも私はくみすることができません。

久留米市にある陸上自衛隊幹部候補生による皆さんたちであるということなんですね。基本的には、オールジャパンで言った場合に、今回の東北大震災における自衛隊の活動についてどれぐらい評価するかというようなアンケートがあつたときに、これはどこかの報道機関だつたと思いますけれども、少なくとも私が覚えている限り、95%の皆さんたちが好意的に評価をします。そして、自衛隊そのものに対する信頼感がどれだけあるかといったら、たしかですよ、ごめんなさい、これは正確な数字は覚えていませんけど、85%強だつたと思います。これは前回の調査、二、三年前だつたと思いますけれども、13%から14%伸びているんですね。

そういった中で、先ほどびっくりしたというふうにおっしゃいますけれども、少なくとも私は武内町民の皆さんたち、多々良の人たちと話をしたときに、本当に頼もしくてうれしいと、わざわざ武雄を通ってくださって、本当に応援をしたいという気持ちも多数寄せられていますので、これは自衛隊の皆さんたちも多数きょうごらんになられているというふうに聞いていますので、その点は誤解なきようお願いをしたいと思います。江原議員のこれからの御指摘は、一部の意見だと思しますので、そこはお酌み取りいただきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、我が武雄市内を行進されている連隊の箇所、部隊についてお尋ねしているんですよ。（発言する者あり）だから幹部学校、久留米の連隊の学校です。（発言する者あり）だから、私は今の自衛隊のアンケートの問題はよく知っていますよ、私も。それは本当に、あの東北大震災で働いていただいた。私だって感謝しますよ。当たり前じゃないですか。（発言する者あり）いや、だから（発言する者あり）そんなぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ、そこで。聞こえますから、私。

私が言っているのは、自衛隊の問題についてはわきへ置きますよ、ここで論じる時間はありませんから。ただ、私が問題にしたいのは、これはこういう、もう数年前から、もう過去何十年とあつているようであります。そしてまた、地元を通るところの区長さんには連絡は行つているようであります。初めて知りました。

私が危惧するのは、翌日の国会質問をたまたま、チャンネルを見ていました。市長もでしょう、またここにいらっしゃる議員の中にも。御存じの自民党の石破元防衛大臣が質問されていました。この中で、佐世保に駐屯されている相浦普通科連隊の固有名詞が出て、海兵隊的な——これは文言ですけど、海兵隊的な。ここを私は聞いていてびっくりしたのは、海兵隊的な、いわゆる装備を含めて、訓練を含めてという、あとの議事録はありませんので。

私が耳にしたのは、私は相浦の普通科連隊というのは、私の近隣の中で何人かの人たちが相浦のお仕事に参加されております。そうした皆さん方が、私はこの石破元防衛大臣が申された海兵隊的な、そういうような——石破さんにしたら本当、自衛隊の隅々のことまで御存じでしょう。そういう方が、これからの日本のそうした自衛隊のあり方について、海兵隊的なことを質問されておりました。

そういうときに——この海兵隊というのは、アメリカの海兵隊というのは、逆に言いますと陸軍、空軍、海軍、それにアメリカの海兵隊というのがあって、いわゆる第4軍と言われております。いわゆる世界の—〔発言取消〕—と言われております、世界への。（発言する者あり）あのアフガニスタンでも、あるいはイラクでもそうです。

〔市長「そりゃ失礼やろう」〕（発言する者あり）

ですから、今沖縄でこの海兵隊の訓練なんかがちよくちよくテレビに出てきます。（発言する者あり）そういうときに、私は民主党政権になって、さらに中期防衛力整備計画やさまざま進められています。いわゆる自衛隊の海外への派兵であります。（発言する者あり）そういう問題が一方でどんどん進められているときに、民主党政権はヘリ空母、1機1,190億円もするようなものを計上したり、来年度の予算では99億円のF35という、紛れもなく世界各地まで飛んでいける飛行機をとりつくろうとしています。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、町内の歩兵とそちらのほうは後で関係するんですか。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私がここで言っていると一緒ですよ、ここを出していないだけですから。

〔25番「議長は質問に介入する必要ないよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

いいえ、あります。整理権がありますので。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私はちゃんとこういう問題も含めて議論するべきであって（「質問ば」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）質問しているんですから。議長、言わないでください。

私は、そうした今の日本の平和を取り巻く問題で、私は武雄市のそうした平和を語り継ぐ事業と同時に、今の震災瓦れきを市長言われましたから言っているんですよ。（発言する者あり）そういう本当に日本の国家の予算、お金を本当に震災のために、復興のために使うべ



きではないか。そういう声も含めて訴えると同時に、私は今、石破さんが言われたことについてちょっと調べてみました。

相浦の普通科連隊が今どういことをされているか。回答がありました。西部方面普通科連隊は、平成14年3月、ゲリラや特殊部隊によるものを含む、島嶼部における侵略等に対して迅速かつ機動的に展開して、対処する能力の充実及び強化を図るため、相浦駐屯地に西部方面総監の直轄部隊として新編された640名の部隊であり、ヘリコプターに搭載可能な装備品を保有し、同部隊の一部はレンジャー課程を修了した隊員から構成されている。

こういう文言をお聞きいたしました。ですから、私は、私たちが見聞きしない領域でも、そうした平和に取り組むという意味で市長が言われるように、軍事力でいわゆる対応する平和、そういう人たちの動きがこういう形であるということ。私ども、今の日本国憲法の第9条に基づいて平和運動をしようと思っている人たちとぶつかりますけれども、そうした問題があるんだと市長も言われました。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、市政事務に関する質問と整合されますね。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、言ってるじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

言っていないから言っているんですよ。（「違うじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私が、そうした市民の間での平和を求める活動、この平和都市宣言決議に対して日常的に取り組んでいく。先ほど申し上げましたが、もう一度読み上げます。（「いや、もうよかです」と呼ぶ者あり）「ここに我々は、日本国憲法に掲げられた……」、（発言する者あり）何でやじるんですか。何でやじるんですか、あなた方は。

○議長（牟田勝浩君）

すみません、議場も静粛にお願いしますとともに、江原議員もきちんと一般質問に、市政事務に関する質問に誤解ないような形で質問をお願いしたいと思います。

○26番（江原一雄君）（続）

それは私の進め方がまずいでしょうけど、質問しているんですから……

○議長（牟田勝浩君）

違いますよ。質問だから、その中でそうやって出てきよるんじゃないですか。

○26番（江原一雄君）（続）

何をごちゃごちゃいつも言うんですか、私の質問に対しては。

○議長（牟田勝浩君）

ごちゃごちゃ言うておりません。（「ちょっと整理ばせんば」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

整理じゃなくて、私の質問は問題が長くなったり、短くすることはありますよ、それは。

○議長（牟田勝浩君）

だから、市政事務に関する一般質問と関連していますねということでは言っているんですよ。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私が質問しているときに、何で議長はごちゃごちゃ言うんですか。

○議長（牟田勝浩君）

できますよ、整理権がありますから。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、それは整理権ではないですよ、介入ですよ。（「介入じゃなかばい」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

いや、違います。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、困るんですよ。私の頭、脳みそは単純ですから混乱しますよ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

すみません、整理します。（発言する者あり）

すみません、議場も静かにお願いします。（発言する者あり）議場、静かにお願いします。

平野議員さん、きのう自分で言ったじゃないですか。

[25番「何て」]

静かにさせなさい。自分で言って、自分が言っているんですよ。

○26番（江原一雄君）（続）

平野さんには何も私は気になりませんよ。（発言する者あり）何言っているんですか。

（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

混乱させておりません。静かにしてください。

江原議員、私は市政事務に関する一般質問に即してお願いしますということだけ言っておきます。以上です。

質問を継続してください。

○26番（江原一雄）（続）

非核平和の都市宣言決議、最後の3行ですが、「ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。」。

これは、ここに参加している議員も含めて、私も含めて、こうした決議を厳粛に受けとめ

て、それを日常的に市民生活の中で取り組んでいきたいと思いますということを訴えていることとあわせて、その認識を市長に伺っているんですよ。ですから（発言する者あり）

だから、それに対して市長が答えた、それに対して私がまた質問している。そのやりとりでしょう。私は、この非核平和の都市宣言決議を――まとめますけれども、本当に厳粛に受けとめて、日常的に平和を求め、また歴史を学ぶためにも、平和の語り部としての、書物も含めて先ほど提起いたしました。そうした形で取り組んでいくことを申し述べて、市長のこの問題に対しての、そうしたことを日常的、平和を語り継ぐ活動について、そうした立場に立っていただきたい。市長としての認識を再度お尋ねしておきたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず答弁に入ります前に、これ市政の一般事務に対する質問であり、多分答弁だってしかるべきだと思うんですよ。ですので、私は内閣総理大臣でもありませんし、防衛大臣でもありませんし、ましてや石破さんのおっしゃったことを僕は見ていませんよ、その国会は。だから、勝手に私が見ているだろうということをおっしゃるのはやめてください。見ておりません。（発言する者あり）冷静になります。その中で誤解なきように。

さすがに私、海兵隊が－〔発言取消〕－だというのは、ちょっとこれ許しがたい発言ですよ。これは私のほうからきちんと説明をしたいと思いますけれども、私は以前、普天間問題のときに、担当官として沖縄におったことがあります。海兵隊の皆さんとか4軍の皆さんたちと、いろんな協議をする立場でもありました。その中で、海兵隊というのは、アメリカにおいては陸海空軍が最初に初動が遅いんですね、やはり。部隊があります。したがって、陸海空軍が到着する前に、そこにいろんな場を確保したりとか、兵たんを最低限確保したりするのが海兵隊の最初の役割であって、－〔発言取消〕－というのは何ですか、その発言は。あなたが－〔発言取消〕－じゃないですか、そんなこと言ったら。（発言する者あり）そうですよ。恐らくこれ、場合によっては外交問題になりますよ。ですので、いろんな意見はあっていいと思いますけれども、それはあなたが言っているのは間違いです、そこは。

その中で、石破さんが何を言ったか僕は知りませんが、恐らく陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊がいろんなところで防衛活動をする場合において、いきなり部隊が入っていたときに、なかなかエリアを確保できないということは、それは日本の自衛隊の一つの問題点として前々から話があります、防衛活動の一環として。その中で、恐らく海兵隊的な機能というのは、ちょっとアメリカの海兵隊と意を異にするとおもいますが、いずれにしてもエリアの確保だということでおっしゃったということだと思いますので、およそ海兵隊的機能を持つから恐ろしいとか何とかというのは、それは誤解に基づく偏見だというふうには言わざるを得ません。

その中であなたは、防衛に振り向ける予算があつたら震災瓦れきということを言われましてけれども、それこそ混同じゃないですか。日本の防衛と震災瓦れきの対応というのは、一律に論ずるべきものではないと思っております。どっちも大切だと思います。それは、多くの国民の方々がそういう思いで自衛隊活動に期待をし、そして震災瓦れき等についてもそういう思いでされています。私からすれば、よっぽど震災瓦れきの問題とこの平和というのは、私は一体だと思っておりますし、日常生活の中で平和、平和ということを語り継ぐというのは、これは非常に大事だし、そこは議員と認識は同じです。

例えば、図書館のところに平和に関する本を置くとか、あるいは、もうあれですもんね、第2次世界大戦のことを語る人がほとんどいらっしやらないと。要するに、私は祖父が出征していましたので、いろんなのを聞く最後の世代だと思います。そういう意味で、我々の世代というのは、そういったことを語り継ぐ、平和のとうとさとか語り継ぐというのは、これは必要だと思っておりますので、ここも議員と認識を同じにすることであります。

ただ違うのは、やはり震災瓦れきの問題であります。これは、しつこいようですけども、そういったことが、私は平和イコール今回の震災瓦れきの受け入れだというふうに思っておりますし、その思いで、私はその一存でやってまいりました。

これは昨日、25名の方ですか、24（「23」と呼ぶ者あり）23、失礼しました。23名の議員の皆さんたちが賛成をしていただいたと。そういう賛成をしていただいた方々は、おのずと——頭の中で考える、考えないは別にして、やはり平和というのは、東北の震災瓦れきの対応ということとはつながっているという思いから、私はリスクを背負って立たれたと思っております。そういう意味で私は、きのう立たれた議員さんたちには、僭越ですけど高い評価をさせていただき、感謝を申し上げる次第であります。

ただ、私は平野さんが、あるいは江原さんが悪いとは思っていません。いろんな意見があつていいと思います。しかし、やはり立ってほしかったですね。江原さんは、もし平和ということをついというふうに分の言葉でおっしゃるんであれば、私はきのう何回もユーストで見返しました、家に帰ってから。そのときに甚だ残念に思ったのは、自分の一般質問で頭がいっぱいであるから月曜日まで待ってくれないかということについて、もしあなたが平和ということを考えているんであれば、自分の一般質問をなげうってでもはせ参じて、その決議に参加したということだと私は思いますよ。それが私は政治家としての覚悟、理念のあり方だと思います。

もとより、あなたは最後のところで、賛成か反対かわからないような話を最後されました。これは確認していただいて結構ですけども、それは政治家としてはあり得ない話だと思っております。そして、もとより、あなたはきのう2つのことをおっしゃいました。私のことをおもんばかりで、いや、市長にそういう轍を踏ませるわけにはいかないとおっしゃいましたけれども、それは私の問題であつて、あなたにどうこう言われる筋合いじゃないんですね。

ですので、そういう意味から、平和というのはかなり迂遠になりましたけれども、一つ一つの具象に対して国民、とりわけ若い人たち、小学生、中学生も含めてですけれども、我々はそれを伝える。ただそれは、ただ単に語り継ぐだけではなくて、我々政治家がいろんな事象に対してどのように決断をし、実行するかということを、やっぱり我々は見せなきゃいけないと思っていますので、そういう意味では議員と到達すべきところは一緒だと思います。到達すべきところは一緒だと思いますけれども、やはり——これは市民病院の民間移譲のときもそうでしたけれども、そこは到達する道までが全然違うんじゃないかなというふうに思っております。

そして、最後にしますけれども、非核平和の都市宣言決議、これは重いものとして我々も承っております。執行部並びに私は承っております。ただ、日本国憲法の中に、これは今盛んに言われていますけれども、私は日本国憲法自体を否定するわけじゃありませんけれども、やはり前文がおかしい、前文が。主語であったり、述語が混合しているというところもありますし、なおかつ、その中で、書いてあるのであえて言いますけれども、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」というのは、これはあり得ない話だと思うんですね。要するに、「公正と信義に信頼して」と。

今世界じゅうを見渡してみると、いろんな戦争、シリアであったりとか、いろんなところで内戦に近い状態があったときに、あるいは核兵器を持ったりして、それがおどしに使われている現状の中から、日本国憲法自体が非核平和の都市宣言決議にある、よって立つところの日本国憲法自体の文言が、ちょっとこれはさすがにあり得ないんじゃないかというところが多々含まれていますので、そういったことを我々は思いを、ここは見解が違うかもしれませんが、思いを伝えると、思いを述べるということが、平和を語り継ぐ上でも我々政治家に課せられた役割ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、「真の恒久平和は、人類共通の念願である。」といったことについては議員と全く一緒でありますし、我々はでき得ることをリスクを背負って、きちんと一步一步解決するのが、我々が果たす役割だというように認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていて、議長。長々自分の見解を、私の質問以外にも、市長の認識、自分の立場をるる申されました。

〔市長「いや答弁」〕

今、市長は答弁と言っていますよ。私は質問で、私の思いを質問しているんですよ。そのとき、何も市長に言わないじゃないですか。何分たちますか。

○議長（牟田勝浩君）

7分たっていますね。

○26番（江原一雄君）（続）

でしょう。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さんのときは14分たっています。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

そんなにたっていないですよ。だから私は、時間の問題も言いましたけど、今市長のね、（発言する者あり）笑っていますよ、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

静粛にお願いします。

静粛に一般質問を続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この武雄市議会が平成18年に決議した、市長はその趣旨は重いものと承っている。ここで一致するわけです。この点を日常の市政の運営の中で取り組んでいただきたい、取り組みましょうということを申し述べておきたいと思います。

2点目に移ります。

自然再生エネルギーへの取り組みについて質問をいたします。

私は本当に東北大震災、まして東京電力の福島第一原子力発電所の1号機から4号機までの事故はレベル7という、まさに過酷事故であり、メルトダウンという、これまでのスリーマイルやソビエトのチェルノブイリのあれもレベル7、それに匹敵し、さらに大きな事故として私たちこの1年間、本当にテレビを通して、その映像を見ながら、胸が痛む思いであります。

昨年も申し上げましたけれども、昨年6月の世論調査でも、テレビで65%を超える人たちが、今ではもっとふえているんじゃないでしょうか、原子力発電を減らすべきだ、すべて廃止すべきだ。また、新聞の世論調査でも74%を超える人たちが、段階的に減らし、将来はやめる。こうした原子力政策さよならよ、声が広がっていると考えております。

原子力発電から自然再生エネルギーへの日本の政治の画期的な転換の一つではないでしょうか。そうしたとき、昨年12月議会で平成21年から23年まで続けてこられた各家庭に設置している太陽光発電について、この補助事業制度、442軒でしたか、補助事業の家庭、そしてまた九電が調べてされている世帯でも、以前も合わせて800軒を超える方々が屋根に太陽光をつけておられます。最近では山内町内を見ましても、本当にあちこちで屋根の上に太陽光発電が設置されております。

私は、これはいわゆる原子力にかわる太陽エネルギーの最大の事業として、この武雄市がやっていた補助事業制度は継続すべきだと訴えました。あの12月のとき、市長はもう今年度

でやめるとおっしゃいました。その後の経過について御答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やめるって言いましたっけ。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長、お願いですけどね。議事録に載っていますよ。

〔市長「見せてください」〕

じゃ、議長、見せてくださいて、見せてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もいろんな答弁をしていますので、一字一句覚えていませんけれども、もし質問をされるのであれば、きちんとやっぱり引用してから言ってほしいんですよ。引用してから。やめるって言ったときも、恐らく私は一刀両断にやめるって言ったようなことは記憶をしていません。そういう中で、今の現状を申し上げますと、太陽光パネルの補助事業についてはもともと20万円ですよ、市のほうから、これは環境省、県とセットになって——江原議員よろしいでしょうか、答弁していますけど。

〔26番「聞いていますよ、ちゃんと」〕

それはありがたい。その中でして、国と県と市と一体となって補助をしておりました。その中で、いろんなお話を聞く限り、例えば、5年前と比べると、江原議員が太陽光パネルを家につけているかどうかは私は知りませんが、恐らく議員も御存じだと思いますけれども、設置費用が少なくとも5年前と比べると3分の2ぐらいに下がっているんですね。場合によっては、私の知人のところの話だと、大規模になればなるほど半額ぐらいになっているということでもありますので、それに応じて補助の単価を引き下げることによって、20万円を10万円に下げることによってさせていただきました。

したがって、これをやめるとかということについては、これは予算は御存じのとおり単年度ですので、その普及の度合いとこれからの——5万円になったっけ。もとい、失礼しました。ちょっときょうは緊張して、どうもすみません。10万円が5万円ですね。申しわけございません。これは謹んで修正をさせていただきたいと思うんですけども、平野議員、私語を慎んでください。答弁していますよ。平野議員。（発言する者あり）（「人には言うなて言いよって、我が……」と呼ぶ者あり）

それは卑怯ですよ。私、まじめに答弁していますよ。それを横からそういうふうと言うというのはやめてください、本当。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、市長、ともに私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

もう退席してください。本当。

その中で、私が申し上げたいのは、もともとの単価が下がっているということと、今後の普及の度合いについて——平野議員さん、ちょっと本当やめてください。もう聞こえますよ、全部。

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎むように。

○樋渡市長（続）

答弁についてはそこまでにさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長、議事録を精査してください。（「ちゃんと質問者が準備しとかんけん」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

先ほど質問で、こうやって市長はやめるという発言がありましたけれども、今後どうなりますかという質問でした。——でしたね。

〔26番「いやいや、言っていないって市長が言うから」〕

言っていないから、それでどうなるかということで、今後のことは発言されました。今調べております。ただ、先ほどの質問の中で……

〔26番「私は答弁を求めているんですよ」〕

答弁は、今後どうなるかということはされました。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

気を取り直して答弁をさせていただきます。

いずれにしても、10万円が5万円に下がるということで、これは議案審議のときに申し上げることかもしれませんが、あえて御質問があったので、それで答えたいと思いますし、それ以降については、先ほど答弁をいたしましたけれども、普及の状態であるとか、いろんなニーズを勘案して、そして、これについては買い取り価格の話がまたいずれ出てきますので、そういった要素を含めて、25年度以降をどうするかということについてはよく議会と相



談をしながら、対処していきたいというふうに思っております。

これでよろしいでしょうか。よろしいですか、今後の。

〔26番「答えていないじゃない」〕

何をですか。

〔26番「私が言った質問に対して答えていないでしょう」〕

どういう質問をされましたか。

〔26番「冷静になってくださいね」〕

**○議長（牟田勝浩君）**

江原議員の質問は、先ほど市長は12月議会でこうやってやるつもりはないんじゃないかという発言があったけど、今後どうなるんだという質問でした。

まず1点目のやる気がないんじゃないか、やめるという発言は、市長は先ほど一字一句覚えていないけど、多分そういう発言はしていないんじゃないかというふうな答弁をされました。さらに、今後のことに関しては、若干今度の予算案に含まれますけど、今答えているとおりです。

以上です。

**○樋渡市長（続）**

ですので、さきのやめると言った話については、今精査をしていただいていますし、私自身は、先ほど誠実に答弁したとおり、一刀両断にやめると言ったことについては記憶がありません。いろんな条件を付してやめるということを将来的に言ったのかもしれませんが、それについては申しわけありませんけど、一言一句、私も一般質問でいっぱいだったので、そこについては恐縮ですけど、記憶にないということでお許しいただければありがたいと思っております。よろしいでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

26番江原議員

**○26番（江原一雄君）〔登壇〕**

私は、その先のことを言っているわけじゃないですよ。ほんな記憶というのは、議事録にもちゃんとありますことを言っているんです。だから、記憶がありませんとか言って逃げる必要はありません。去年12月の私の一般質問でこの答弁に立っておっしゃったじゃないですか。だから、執行部として議事録を見てくださいよ。そして答弁してください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

もし、繰り返し申し上げますけれども、やっぱり一言一句、そりゃ正確に覚えていないですよ。それを求めるというのは、それは不可能ですよ。その中で、私はお願いがあるのは、

少なくとも私が答弁した場合については、正確に引用してほしいということなんですね。引用を。その上で質問をしてほしいということなんですよ。それはやっぱりルールじゃないですか。ですので、それはあなたは言い過ぎだと思います。それはできないことをできるというふうに、そういうふうに押しつけるというのは、今まであなたのやり方だったかもしれませんが、私には通用しません。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いろいろ言わなくていいんですよ。去年の12月議会の議事録、私ここに持ってきていません。ただ、書いています。（発言する者あり）いや、私が質問するためにですよ。だから、執行部として市長、去年の議事録を持ってきてください。それで答弁しなさい。してくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、ちょっと整理したいと思います。（発言する者あり）整理しちゃいけないんですか。

整理します。江原議員さんの質問は、去年の12月議会で市長はやらないと言ったんじゃないかと。じゃ、今後どうするんだということですよ。この2点で確認して間違いないですよ。この2点でよろしいですか。

〔26番「もう1個ある」〕

何ですか。

〔26番「何を言っているんですか、言ってるんですよ、私は」〕

1点は、さっきの質問の中で言われた部分は、1点はしないと行ったけど、今後どうなるかという、しないと行ったのを1点、今後どうなるかというのは2点になりますよね。（発言する者あり）おっしゃったと思うので、その部分のことをおっしゃっているんですよ。

〔市長「はい議長、あります、議事録」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、私の言ったとおりでしたね。「その中で、太陽光の件数については後で申し上げますけれども、我々としては、やっぱり太陽光に補助を出すということは、1つの最初の段階です。」と確かに言っていますよ。「これは、もう今年度いっぱいやめようと思っています。もうやめる。その中で、もう1つ大事なものは」、ここからがポイントなんですよ。「じゃ、今度若木に太陽光村というのを形成したいと思っていて、これが産業につながるようにしたいんですよ、産業に、先ほど申し上げたように。ですので」、ここはちょっと話言葉なので、前略関係がありますけれども、ここなんですよ、ポイントは。「その時々に応

じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたい」ということを言っていますので、あのね、私、独裁者ではありませんので、議会が議決するんですよ、議会が。ですので、私のその場合の思いというのは、ここはちょっと矛盾していると言われればそれまでかもしれませんが、一刀両断でやめるということについては、議事録を精査しても、私自身が見返してみても、やっぱりそのとおりになっているし、その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談しながら進めていくということをちゃんと言っていますので、そして、もうちょっと余りにも余りですよ。「答弁しなさい」とかいう言葉、それはあってはならないですよ。私は一般質問の場合は若輩者かもしれませんが、そして、あなたよりも至らないかもしれませんが、ある意味対等な立場と思っていますよ。それをもう一刀両断に「答弁しなさいよ」とかね、それは言うてはいけません。それを言うことによって、やっぱりここは議論の場ですから、けんかする場じゃないんですよ。ですので、その部分だけはぜひ、僭越で先輩議員に言うのも甚だ恐縮なんですけれども、よく冷静になってわきまえていただきたいと思っています。私自身も自戒をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今読み上げられましたけれど、21年度から23年度まで補助事業、これは廃止します、やめますとおっしゃったんですね、今読み上げられたように。

〔市長「だから、後段で言うとおやっか」〕

それは認められました。（発言する者あり）だから、やめるというのを今認められました。それとあわせて、これからのことについては、すべての施策の問題ですよ。（「どがんしてほしかとか言いんさい」と呼ぶ者あり）

ちょっと議長、何で私の質問だけごとごとごとごとと言うんですか。吉川議員、山口昌宏議員。

○議長（牟田勝浩君）

すみません。こうやっっているいろんな言葉を発するのは、議会ではよくあることです。しかしながら……

○26番（江原一雄君）（続）

じゃ、平野議員がさっき言ったのは何で言わないんですか、いろいろ。もう本当にね、私に対してごちゃごちゃごちゃごちゃ……

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さんも私の話を聞いていただきたいと思います。よろしいですか。

○26番（江原一雄君）（続）

新市になって、合併して新しい議会になって、これだけやじられるのは耐えられませんよ、本当に。（発言する者あり）今でも言っていますよ、ほら議長、山口昌宏氏は。

○議長（牟田勝浩君）

さっきから、静粛にしてください……

○26番（江原一雄君）（続）

何をごちゃごちゃ。議長、ちゃんと整理してください、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

整理しております。

〔市長「一般質問しましょうよ」〕

市長、市長も。すみません、整理しますけれども、こうやっていろんな言葉が出るのは、これは議会です。議会の中でそういうことが出るのはいたし方ありません。だけど、度を超したら、いつも……

○26番（江原一雄君）（続）

いや、それは不規則なね、議長ね、不規則な発言でしょう。何ですか、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、私が話しているときにはちょっと静かにしていただけますか。

○26番（江原一雄君）（続）

私が申し上げて、じゃ時間とめてくださいよ。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

議長がそういうふうにして言うときは時間をとめてくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

これはとめる必要ありません。どうぞ続けてください。

議場も静かにお願いします。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

ほら、またしゃべりよる。

○議長（牟田勝浩君）

山口議員さん、議場も静粛にお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

ガムテープ持ってきてくださいよ、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、継続して進行してください。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

ほら、またやじりよるでしょう、いろいろ。

○議長（牟田勝浩君）

やじではありません。お願いします。こういうのはやじの範疇に入りません。進行してく

ださい。

**○26番（江原一雄君）（続）**

私は、先ほど太陽光、いわゆる自然再生エネルギーの一つの取り組みとして、本当に今県内各地で全国的にもさまざまな取り組みが過去からも始まっていましたし、それは京都議定書が取り組まれた二十数年前、いわゆる二酸化炭素の削減という取り組みの過程の中で、太陽エネルギーを本当に取り入れて、エネルギーの地産地消、いわゆる全国すべての地域でエネルギーを自前で取り組んでいきましょう。私は本当にそういう意味ではあの原子力発電の事故は、日本全国民にとって本当に衝撃を受けた課題でありました。ある哲学者の方は、これまで自然にないエネルギーを人間がさも自然を征服するかのとき近代の文明が発達してきたけれども、あの原子力発電の災害を受けて、本当に人間が自然の恵みを与えていただいて、そして自然と共存していく、そのためには国も地方自治体もエネルギーの地産地消、その視点で取り組んでいくのは、本当にこれからの日本のあり方、経済の問題、政治の問題、暮らしの問題を変えていくのではないのでしょうか。ですから、太陽光発電の各家庭への市単独の補助事業は、私は継続してほしいということを昨年12月の質問のときにも申し上げました。

そういう意味で、この太陽光の設置には初期投資がかかります。そういう中で、この初期投資をどうするかということで、全国でいろんな取り組みが行われておりますが、新聞報道をされました長野県の飯田市、これはいわゆる初期投資をゼロ円にして、太陽光発電の普及促進を進められております。私は、この報道を見て、飯田市のホームページにアクセスいたしました。そして、本当に現地を見たいなど。全国から視察が殺到して順番待ちです。私はこの報道を見て、一つのすべての家庭、可能なお宅につけられる制度だなどと思いました。

私は、そうした地産地消を市が本当に取り組む上で、大きな資料になるな、勉強になるなということを紹介したいし、レクチャーのときにもその話をいたしました。担当の方は、こうした行為、取り組んでいるところもあるということは申されました。ですから、こういうことを参考にしながら、本当に武雄市ならではの、佐賀県内でも、そしてまた全国的にも武雄市内の世帯で取り組まれるように、そういう仕組みとシステムを市長が先頭になって取り組んでいただきたいなど。この認識を、答弁を求めたいと思いますが、よろしく願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

前田副市長

**○前田副市長〔登壇〕**

先ほどの議事録の関係でございますが、先ほど市長が言いましたように、市長のほうからは一般質問の中で、今年度いっぱいやめようと思っております。その後、市長が言いましたように、その時々に応じて必要な施策については議会とよく相談をして決めるということ

でございます、ちょうど12月議会の委員会の中で、ある議員の方から指摘がありまして、それは継続をすべきだと、そういう意見があったということで、すぐ私のほうに報告がございました。ちょうど当初予算の査定をしておりましたので、その中で、私も当然これは必要だなということで思ひまして、市長の最終的な判断の中で、市長裁量の中で新年度も継続をしていこうということで、今回の予算をお願いしたという経過がございますので、そこら辺については理解をお願いしたいと思ひます。

〔23番「委員会全部ばい」〕

委員会全部で、これについてはその後、委員長のほうからも私に申し出がありましたので、それについては委員会の総意ということで受けとめております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点、冷静に補足をしたいと思ひます。

というのは、私の言ったことはすべてではないということなんですね。要は、私の思いで決めたといつても、それを私は全部、予算も条例も委託されているわけでも、委任されているわけでもないですので、そういう意味で、これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、私は提案権しかありません。提案権しか。ですので、先ほどありましたように、産業ですよ、あの常任委員会で政策……（「建設です」と呼ぶ者あり）建設。建設委員会です。もう建設的な答弁をしますね。その委員会の中で、委員の皆様方が、いや、これは継続すべしということで、私としては、先ほどの一般質問の答弁でもありましたように、最終的には議会とよく相談をして決めるというふうに申し上げているんですよ。ですので、私の言動については、この部分については矛盾をしていないし、これは市民の皆様方もよく御理解をしてほしいんですけれども、市民病院の民間移譲も含めてね、決定は議会なんです。議会でその議決権に応じて、私たち執行部はそれを誠実に執行する権限しかありません。ですので、何がどこで決まるかというのは、すべて議会で決まるということをごひ御理解していただきたいと思ひますし、そういう意味でいうと、私はやめるというふうに言って、最終的には議会とよく相談をして政策的に決めますということを行っていますので、その部分については何ら矛盾をしていないというふうに認識しております。

もとより、一般質問の場というのは、それぞれ私は行政の長というよりも一政治家として答える部分というのは多々あります。これはいい悪いは別です。そのリスクについては、私自身がしょうものであると思ひますので、江原議員様におかれましては、その分というのはごひ御理解をしていただきたいと思ひますし、重ねてではありますけれども、私の発言を引用するときは、あなたがちゃんと準備をして、きちんと申し述べる立場であることを重

ねて申し上げたい。そしてお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、市長の言葉は重いと先ほども言いました。市長も私の昨年12月議会の一般質問の中で、この補助事業制度、もうやめますと認められました。

〔市長「認めとらんよ」〕

また、ごちゃごちゃごちゃごちゃおっしゃるじゃないですか。黙っとってくださいよ。

市長の答弁を私も聞きましたし、皆さんも聞いたわけです。ですから、建設委員会でその市長の答弁について、これはちょっとゆゆしきことだということであ……

〔23番「それは推測やろうが。そがん思っとらん、うちは。国、県がやむっけんうちはしゅういて言うたっさい」〕

じゃ、それは……（発言する者あり）まだ質問しているでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

進行してください。そして、議場も静かにお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

市長が、やめますと言われた。だから、その後開かれた委員会で、その問題について議論したわけでしょう。そういうことを今言われています。

〔23番「だからじゃないて」〕

私は——いや、議事録に書いてあるんだから。

〔23番「だからじゃないて言いよっと」〕

○議長（牟田勝浩君）

議事録には書いてありますけれども、その後に議会で相談してというのがあります。その辺を含めてお願いします。

〔23番「うちはしゅういて言うたて。引用するならちゃんと言ってくださいよ」〕

（「ちゃんと引用しろよ」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私の一般質問で言っているわけですからね。

〔23番「あなたの一般質問よ。建設委員会の名前言うたらちゃんと名誉があるんだから、建設委員会も」〕

いや、それはここで討論するものではないですけどね、今、副市長が委員会の名前を言われて答弁したじゃないですか。

〔23番「委員会では市長の話聞いて決めたんじゃないて言いよるやん。あなたの推測で話しよる」〕

いや、だから、それはここに私の一般質問のときをちゃんと聞いているわけでしょう、みんな。

○議長（牟田勝浩君）

すみません。先ほどの副市長の答弁、市長の答弁、そして議事録のほうで進行してください。

〔23番「推測で建設委員会どうだて……」〕

○26番（江原一雄君）（続）

推測じゃなくて、ここでみんな私の質問を昨年12月——黒岩さんは聞いたんでしょうもん。

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎むように。

〔23番「市長が言うたから決めたんじゃない」〕

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私はそのまから言葉、主語は言っていないよ。

〔23番「今、あなた言うたやないか」〕

○議長（牟田勝浩君）

私語は慎むようにお願いします。（発言する者あり）平野議員さん。（「議長、整理して」と呼ぶ者あり）整理はしております。整理はしておりますけど、聞き入れない。（発言する者あり）

静粛にお願いします。そして、質問を継続してください。質問の内容に関しましては、先ほど話が出たとおりに即してやっていただきたいと思います。

江原議員さん、（発言する者あり）質問を継続してください。先ほどから何度も静粛にしてくださいと言って、今静粛にしております。

○26番（江原一雄君）（続）

私が質問しよったらいろいろ言われるでしょう。

〔23番「推測で言わんでよかくさい」〕

推測じゃなくて、私は流れで、副市長が言うたから、副市長がちゃんと委員会の名前を言ったでしょう。副市長の答弁、じゃもう一回、副市長、答弁してくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

副市長、再度答弁をお願いします。わかるように。

○前田副市長〔登壇〕

太陽光の設置の補助については、議会と相談をしてから決めるということになっておりますので、そういうことで議会の委員会の中で議論をされて……（発言する者あり）委員会は独自に、委員会の中でいろんな意見が、先ほど部長のほうから聞きましたように、部長から委員会の総意として、設置の補助は継続すべきという話を私は聞きましたので、市長と相談



して、最終的に新年度の予算に計上しているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとあと5分ですので、すごく短く答弁したいと思いますけれども、江原議員、私が言ったことは、センテンスで申し上げてほしいんですよ。私も一つ一つの言葉で、そこで一刀両断に述べるということはないんですよ。だから、「これは、もう今年度いっぱいやめようと思っています。」と、「その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたい」というふうに言っていますし、少なくとも予算査定のときに、これを明らかにすることは余りないですけれども、担当部から、要するに独立した建設委員会のほうから独立した意見としてこういうふうなことが意見としてありましたということで、私に対して話がありましたので、ただ私も自分の言葉というのは責任を持つ立場であります。したがって、ここは議会と私の思いを調整した上で、10万円が5万円になったということですので、何ら私があなたに対して申し上げていることと、これの政策決定のあり方、そして議会の独立性については何ら矛盾をしないということは重ねて申し上げたいと思っております。

ですので、最後のお願いにしますけれども、一つの言葉だけを取り上げて言うのはルール違反です。そのことだけは重ねて申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この件については結局今年度予算に1,000万円計上されております。これは、そういう意味では本当にですね、200件、それはやっぱり今の平成21年度から23年度までのこの補助事業によって、やはりうちでもつけよう、そういう思いで条件の合う方々が申し込んでいただいた。それは担当部でも本当にうれしい悲鳴という動きなわけでしょう。だから、それは本当に今年度反映されてよかったなど、私は思っていますよ。だから、私の昨年12月のときに、もうやめます、こういう言葉は本当に市長の言葉として重いわけでしょう。

〔市長「言うとう、その後」〕

いや、だから、その後じゃなくて、言葉でやめるとおっしゃいました。

〔市長「いやいや、その後、言うたでしょう」〕

だから、そういうことは、私の質問は12月の答弁を聞いて、そしてこの間の経緯を踏まえて質問しているんですよ。だから、本当、そういう意味では、市長に最後に言いますけど、言葉は本当に重いということをおっしゃってほしいということですよ。だから、そういう私を受けた感じというよりも、やめるとおっしゃった、そのことについて疑義があるからただして

いるんですよ。答えてくださいと言っているんですよ。わかりましたか。

**○議長（牟田勝浩君）**

江原議員、先ほど市長が答弁して、多分繰り返しになるとお思いますけれども、やめますと  
言った後に、また言葉が続いているというのは認識してください。

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私の答弁は、もう議長にさせていただきましたので、重ねて申し上げますが、これは大事な  
ことですので、あえて申し上げますと、「これは、もう今年度いっぱいはやめようと思って  
います。」ということ、それでその中で「ですので、その時々に応じて必要な政策は何かと  
いうことについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたい」ということで、  
これは正確に引用してほしいと思うんですよ。ですので、もとよりあなたから指摘される  
までもなく、私の発言というのは重いというのは重々承知をしています。しかし、私はリス  
クをしょって発言をしています。ですので、その可否についてはあなたが判断する話ではな  
くて、有権者である市民の総意として選挙のときに決めるのが政治家としての出处進退のあ  
り方だと思っております。

そういう意味で、ぜひお願いをしたいのは、ただ私も人間的には、政策的にもそうかもしれ  
ませんが、至らぬ人間であるというのは重々謙虚に承知をしております。ですので、そ  
ういう中で、私もよく議員の皆様から御指導、御鞭撻をいただきます。これはありがたいこ  
とだと思っておりますので、ぜひそういう言ったとか言わないとか、足を引っ張るような話  
じゃなくて、武雄市民のために政策的にこうあるべきだということを言うことこそが市民の  
福祉の維持向上にこの一般質問が繋がるとお思いますので、ぜひその認識を、特に江原議員  
には共有をしていただきたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

26番江原議員

**○26番（江原一雄君）〔登壇〕**

もう私の質問時間はなくなってまいりましたので、申し上げますけれど、市長の言葉は重  
いんですよ。ですから、本当に市民の負託を受けて市長を選ぶ、そして26人の議員を選ぶ武雄  
市議会です。その負託を受けて、下の端数はちょっとあれですけど、5万人を超える市民の  
皆さんの負託を受けて、ここで議論しているわけです。いろんな意見を持ち寄って、それが  
市長も言われているように一般質問の中でお互い議論を闘わせる。そして、市民の生活向上、  
民主主義、平和を求める、そういう市民の負託に厳粛にこたえていきたい。そういう意味で  
は、今後ともお互い立場を執行権者として、また議決をする議決権者の一人として取り組ん  
でまいります。

時間もわずかとなりましたので、あと質問していた項目は次に譲らせていただいて、私の

一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。